

# 平成17年度第5回秋田市行政改革推進市民委員会議事録

日時：平成18年2月16日（木）

時間：10：00～11：50

会場：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 議 事

### (1) 次期行政改革大綱への提言素案について

事 務 局：資料「次期行政改革大綱についての提言」により説明

#### (議事内容)

御牧会長：事務局から、委員の皆様からいただいたご意見等を反映させた提言素案について説明をしていただきましたが、ここまでの事務局の説明に対し、質問、意見等はありませんでしょうか？

細川委員：資料「次期行政改革大綱についての提言（以下「提言」という。）」10頁は、どういう扱いになるのか？あくまでも「その他」ということか？

事 務 局：10頁に載せている委員からのご意見は、次期行政改革大綱（原案）（以下「大綱原案」という。）の中に反映させているものである。  
この「その他」の部分は、提言の中からはなくなるということである。

門間委員：意見は大綱原案に盛り込まれたということか？

事 務 局：そのとおりである。

御牧会長：言葉遣いは、表現の仕方などが少し変わっているが、大綱原案の中に盛り込まれている。提言の中身についての意見を交換したい。

嶋田委員：9頁の「終わりに」の2段落目の文章が長くて、分かりにくい。どこかできるなどした方がよいのではないか？

細川委員：主語と述語がはっきりと結びつかないので、修正を要する。  
（文章表現について、委員間でのやりとりがあった。）

御牧会長：文章の修正については、ご一任いただくこととしてよろしいか？

委 員：よろしい。

細川委員：先ほどの10頁の内容を提言から消えるということではなく、提言の中に盛り込めないのか？

事 務 局：それぞれの文章に若干調整を加えて載せることは可能である。

総務部長：細川委員のおっしゃることは、大綱原案に掲載されたのは、市民委員会委員の意見を反映させたからという経緯を明らかにするために、ご意見やその趣旨を残しておくということではないか。

細川委員：そのとおりである。

堀川委員：4頁の**4**と**6**は、受益者負担が何度も記されているので、整理した方が良いのではないか？

また、5頁の2段落目で「市民の側にも責任を果たしていく姿勢が求められるものと考えます」と、9頁の5段落目で「（市民に対しても）地域社会の担い手としての自覚を持った行動を求めるものです」と記載されているが、意味が分かりにくい。

総務部長：先ほど、市長が冒頭のあいさつでお話ししたとおり、これから先の行政は、このままではサービスの維持が困難であり、税の負担だけではなく、特定のサービスを利用する人と利用しない人がいるのであれば、受益者負担を適正化し、また、市民も自分でできることは自分でやるというように、市民と行政がそれぞれの役割を担っていく必要がある。

委員ご指摘の文章は、行政経営という考え方の延長ということで、担い手のあり方について、今までどおりではいけないということを表示しているものである。

堀川委員：社会情勢の変化により、市民の所得格差が拡大し、生活保護受給者や貯蓄ゼロの世帯が増えていることなどを考慮して、弱者に対する思いやりが必要である。例えば、教育に関することだが、教育上良い施設があるとする。これを所得によってサービスを受ける機会に差が出るのは、まずいことである。そういう思いで申しあげたものである。

総務部長：そのような場合については、委員と思いは一緒であるが、生活保護受給世帯の増加や少子高齢化の進行など、確実に社会全体の負担が増える中で、措置費等の最低限の部分、すなわちセーフティーネットを確保しながら、サービス水準を維持するためには、誰かの税負担を増やすだけではなく、使う人と使わない人がいる施設の使用料について、検討したいということである。

阿部委員：私は、受益者負担を謳うのも良いのではないかと考えている。

梅森委員：4頁の**4**と**5**はキツイ表現かもしれないが、今まで私たちが集ってきた訳であり、少し強く書いて、受益者負担について考えてもらう必要がある。

8頁の**8**の終わり方だけ「～こと」になっているが、他は「～されたい」なので、合わせた方がよいのではないか？

御牧会長：法令遵守は、当たり前のことであり、表現を強くした方が良いのではないかと思う。

谷口委員：自分もキツイとは思わないし、このままで良いと思う。

島澤委員：提言以外の別添資料「委員からの問いかけについて」の位置付けを知りたい。

御牧会長：その資料は、提言案について委員の皆さんから意見を伺った際に委員の方から質問があったので、質問者への回答を皆さんにも紹介したものである。

進藤委員：提言を改めて見たが、良くできている。この内容で異存はない。ただ、先ほど話題になった9頁の2段落目だけは気になる。

嶋田委員：先ほど、堀川委員からご指摘のあった5頁の2段落目の文章についてだが、「市民の側にも」と「責任を果たしていく」の間に「その」を加えれば良いと思う。

御牧会長：文章の修正については、ご一任いただいてよろしいか？

委員：よろしい。

御牧会長：それでは、本日の協議の内容を踏まえた最後の調整を行ったものを委員会としての提言成案としてよろしいですね。

委員：よろしい。

御牧会長：皆様のご協力の下で提言を取りまとめることができました。ありがとうございました。最終調整後のものを私から市長へ本委員会としての提言を渡したいと思います。

## (2) 次期秋田市行政改革大綱（原案）について

事務局：資料「次期秋田市行政改革大綱（原案）」により説明

御牧会長：事務局から、現時点における次期大綱の原案について説明をしていただきましたが、ここまでの事務局の説明に対し、質問、意見等ありませんでしょうか？

門間委員：意見等は特にはない。私はこの市民委員会に参加することができて、非常に満足している。その他の意見として提出したのも全て反映されている。過去に、市の他の部局でプランを策定したときに委員を務めた経験があるが、その時は自分の意見を取り入れてもらえなかった。当時は女性委員が少なく、発言内容も反映されなかった。

かつて携わった審議会の委員は、任期が終わればそれっきりで、プラン等の遂行には全く生かされていなかった。審議会が終了した後も、一市民として市に尋ねていくべきであったと思っている。

みなさん、ありがとうございました。

島澤委員：大綱原案の5頁の定員管理数値目標が示されているが、5年後の削減数の内訳が、全職員を対象としたものと、消防職、病院医療職（以下「消防職等」という。）を除いたものについて、退職者・採用者の見込み数に45人の差があるが、どのように理解すればよいものか？

事務局：5年後までに、市全体で383人が退職し、142人採用する予定である。このうち、消防職等を除いたものは、退職者が338人、採用者が97人である。このように、退職者、採用者にそれぞれ45人の差があるのは、消防職等において45

人退職者がおり、これらについては、現在の体制を維持する必要から同数を採用することによるものである。つまり、直接市民の生命や安全に関わる消防・病院関係については削減せず、定員削減は、他の市長部局や執行機関等で行うということであり、消防職等を除いた市の採用者が45人少なくなるということである。

島澤委員：了解した。その他の実施項目については、数値目標が特に記載されていないが、後から加えられるのか？市民に対して説明責任を果たしていくという観点からは、数値目標を明らかにする必要があるが。

事務局：大綱原案の実施項目の中で示していくものである。

堀川委員：今般、建物の耐震構造偽装が問題となっているが、市の検査態勢の見直しなどは、大綱原案実施項目として入るのか？

また、大綱原案11頁の「勤労者福祉サービスセンター補助金の見直し」については、施設が自立していく方向であれば補助金を減らしても構わないが、ただ単に、補助金を減らすのであれば問題があるので、これからどうしていくのか分かっていれば教えて欲しい。

事務局：堀川委員のご質問の前段については、大綱原案の16頁の「6 既存建築物の耐震化誘導策の充実・強化」の中に含まれているものである。また、後段については、補助金の削減ありきではなく、協会の自立した経営と十分な事業運営を前提とするものである。

企画調整部長：堀川委員がお聞きになりたいことは、市の指定確認検査体制のあり方に関してであり、その問題を大綱原案の内容に含めるべきということなのではないか？

堀川委員：そのとおりである。

御牧会長：ありがとうございました。次期行政改革大綱については3月中に取りまとめる予定ということですので、事務局におかれましては、本委員会での提言や、委員からの意見を踏まえ、よりよきものにしていただきたいと思います。

#### 4 その他

御牧会長：その他に移りますが、事務局から何かありますか。

総務部長：皆様のこれまでのご協力、ご尽力に改めてお礼申し上げます。

次期行政改革大綱については、これまでのご協議の中でいただいたご意見、ご提言を十分反映させてまいりたいと考えております。

また、この後も大綱策定状況について委員の皆さまには逐次報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

今後とも、行政改革をはじめとする市政運営に対しまして積極的なご意見をいただくとともに、引き続き行政活動へ参加協力くださいますようお願いいたします。

## 5 閉会

御牧会長：本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これをもちまして本日の会議を終了いたします。本委員会はこれで終了いたしますが、委員の皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。